

# 業務仕様書

## 1. 業務名

赤磐市サイクリングルートPR及びサイクリングイベント実施業務

## 2. 目的

本市では、地方創生の取り組みとしてサイクリングを通じた国内外からの交流人口及び観光消費の増加を図るため、観光スポットや景観を楽しむことのできる「あかいわサイクリングルート」を設定している。

この「あかいわサイクリングルート」を活用して、運動不足を解消すると共に、自身の健康に関する意識を高め、健康づくりに取り組む機運を醸成するため、参加登録型スタンプラリーを実施する。

また、普段はあまり触れる機会が少ない「ロードバイク/クロスバイク」に乗る体験を通じて、サイクリングの楽しみ方や走行時の注意点、自転車のルール・マナーなどを教わり、健康意識の向上及び自転車を活用した健康づくりにつなげるためのサイクリングイベントを実施する。

## 3. 委託期間

契約締結の日から令和6年2月29日まで

## 4. 業務内容

### (1) サイクリングルートの魅力の発信

市内3サイクリングルートにおいて、既存のサイクリストだけでなく、健康増進を目的として、気軽にサイクリングを始めるきっかけづくりとなる素材収集及び情報発信を行う。

#### ① 素材収集・情報発信のためのスタッフの招聘

(公道での自転車の運転が可能な者で、SNSによる発信力を有する者3名程度)

#### ② 同スタッフによるサイクリングルート沿線のスポット情報の収集、写真撮影

#### ③ SNSなど各種情報媒体を通じた情報発信

#### ④ サイクリングによる健康増進を目的とした上記企画の実施及び健康づくりを啓発する情報の発信

### 【留意事項】

宿泊費、移動費、自転車の手配費などを含む撮影にかかる経費は、すべて事業費に含むこと

## (2) 「あかいわサイクルスタンプラリー」イベントの実施

あかいわサイクリングルートを周遊し、沿線の施設・事業所などの利用を促す「あかいわサイクルスタンプラリー」を実施（約3ヶ月間を想定）する。

スマートフォン、タブレット端末などのデジタル機器を活用したスタンプラリーとし、二次元バーコード機能、GPSなどを活用した非接触型のスタンプラリーとすること。

スタンプラリーは参加者応募による賞品プレゼント型の企画とする。賞品については、参加者の達成段階に応じて賞品を選択して応募できる仕組みとする。

なお、スタンプラリーについては自転車での参加とし、自転車以外の乗り物での不正な参加は技術的に可能な限り排除するものとする。

また、赤磐市保健福祉部健康増進課の実施する「あかいわ健幸ポイント2023」事業の参加者や市民に対してサイクリングを活用した健康づくりに寄与する取り組みを実施するとともに、イベントPR・情報提供を行い、本事業への参加を推進すること

- ① 募集チラシの作成（A4、両面フルカラー、5000枚）
- ② のぼり旗の作成（約30枚程度を想定）
- ③ 参加者の募集、受付、登録及び賞品プレゼントの抽選、発送
- ④ 対象事業所へ掲示するポスターなどの作成（A3、片面フルカラー、100枚）
- ⑤ デジタルスタンプシステムの導入、チェックポイントの見直し及び設定等
- ⑥ 対象事業所などの受入調整（事業内容説明、ポスターチラシ、幟旗配布等）
- ⑦ 参加者及び対象事業所へのアンケートの実施

### 【留意事項】

- ・ 事業実施の時期については調整を行うこと
- ・ 参加者の募集については、市とも協力の上、情報発信を積極的に行うこと（主に各種媒体への掲出や県内サイクリングショップへの情報提供を想定）
- ・ チェックポイントは、サイクリングルート周辺にある赤磐市観光協会加入会員の事業所及び市有施設とすること（数は15箇所程度を想定。詳細は発注者と協議の上決定する）
- ・ 参加者は600名程度の参加を想定すること
- ・ イベント参加者への賞品類の調達経費及び送料については、本事業費には含めないこと（調達経費、送料については計50万円程度を想定）
- ・ スタンプラリーの応募条件、仕組みその他の詳細については、発注者と協議の上決定すること

### (3) おためし健康サイクリングイベント（仮称）の開催

上記（2）「あかいわサイクルスタンプラリー」イベントのほかに、おためし健康サイクリングイベント（仮称）を開催し、運動を行うきっかけをつくり、健康意識の向上を図ること。

- ① 開催時期は、上記（2）「あかいわサイクルスタンプラリー」イベントの開催直後とする
- ② 参加者の定員数は、10名までとする
- ③ 対象者は原則、あかいわ健幸ポイント事業に参加している者とする。なお、定員数を超えて参加申し込みがあった場合は抽選とする
- ④ イベントにおけるコースについては次に掲げる項目をすべて満たすこと
  - (a) 市内を発着点とし、参加者が安全に走行することができるもの
  - (b) 上記（2）「あかいわサイクルスタンプラリー」のチェックポイントをコースに取り入れること
  - (c) コースについては、参加者のスキルに適したコース設定（初心者コースや中級者コースなど）とすること
  - (d) 参加者の体力、健康状態などを考慮したものであること
  - (e) 休憩場所を確保できること
- ⑤ 実施にあたっては、安全で楽しいサイクリングを熟知し、急なトラブルにも即応できる技量と経験を有し、サイクリングの技術的指導、楽しみ方、心構えなどを教えることができるサイクリングガイドを配置すること
- ⑥ 参加者に対して、基本的な乗り方、走行時の注意点、自転車のルール・マナー、自転車の種類や構造、メンテナンスなどの基礎知識を含む安全利用に関する講習を行うこと
- ⑦ サイクリングに適した自転車などの器具を揃え、参加者に利用させること。また、自転車については、次に掲げる条件を全て満たすこと
  - (a) 車種は原則、クロスバイク/ロードバイクとする
  - (b) 参加者数と同じ台数を用意すること
  - (c) 安全性と軽快性を重視し、整備が行き届いたものを用意すること
  - (d) サイズは参加者の体格に応じたものを用意すること
- ⑧ ヘルメットは、スポーツサイクル用とし、参加者に応じたサイズのものを参加者数分用意すること
- ⑨ イベント中の事故などに備え、参加者及びスタッフに対して損害保険などに加入すること
- ⑩ 参加者へのアンケートの実施

(4) その他

本業務において実施する事業は、受託者が運営責任を負うこととし、受託者において安全確保などについて、万全の体制を確保すること。

(5) 事業費

3,000,000円（消費税を含む）を上限とする。

(6) 成果品

① 業務報告書 1部（紙媒体1部とPDFデータ）

② 業務関連データ（撮影スタッフによる撮影画像データを含む）

※ 具体的な内容・数量に関しては受託者と協議の上、定めるものとする。

5. 個人情報などの取り扱い

受託者は、本業務を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。また、本業務に関して知り得た情報の漏えい、滅失、棄損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。契約終了後もまた同様とする。

6. 損害賠償責任

受託者の責めに帰すべき事由により、発注者又は第三者に損害を与えた場合には、受託者がその責任を賠償することとする。

7. その他

(1) 受託者は、業務実施過程で疑義が生じた場合は、速やかに発注者に報告又は協議を行い、その指示を受けること。

(2) 発注者において、業務実施過程で本仕様書記載の内容に変更の必要が生じた場合は、受託者は委託料の範囲内で、できる限り仕様の変更に応じること。

(3) 業務に関わる条件に違反したとき、又は業務を完了する見込みのないときは、契約を解除し、損害が生じた場合はその損害を賠償させる場合がある。